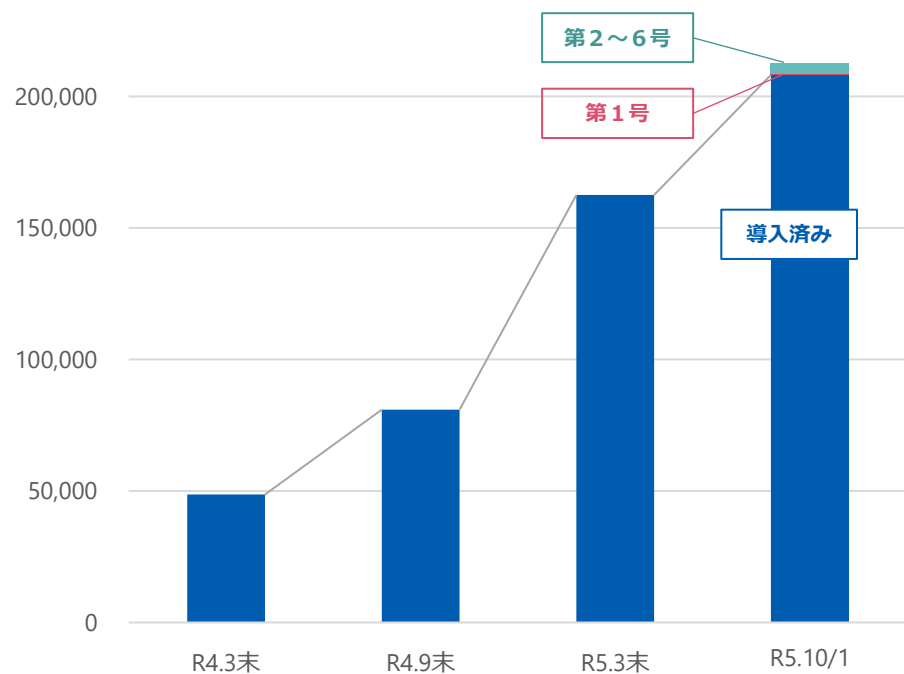


経過措置対象医療機関・薬局の状況

- オンライン資格確認導入の原則義務化に当たっては、やむを得ない事情がある医療機関・薬局について経過措置が設けられたところ、導入が進み、直近で4,669施設が経過措置の対象となっている。
- 「システム整備中（第1号）」の医療機関・薬局については、令和5年9月末までの期限を区切ることで導入の加速化を図ってきた。直近で454施設であり、引き続き早急に導入を進める。



【経過措置の届出】

		10/1時点
第1号	システム整備中	454
第2号	ネットワーク環境事情	1,458
第3号	訪問診療のみ	228
第4号	改築工事中・臨時施設	36
第5号	休廃止予定	968
第6号	ア 自然災害等	8
	イ 高齢医師等でレセプト少ない	417
	ウ その他特に困難な事情	1,100
合計		4,669